

祝 米田町成人式はたちの集い



●特集 はたちの集い……2P～3P

- 議会だより……………4P～6P
- お知らせ……………7P～9P
- まちのわだい……………10P～13P
- くらしの情報館……………14P～15P



式典会場の様子



受付前での1コマ



懐かしい思い出がよみがえります



二人仲良く「はい、ち～す」



振袖もスーツも決まっています



華やかな着物に負けない笑顔



二十歳の喜びがはじけた瞬間？



恩師との再会



誓いの言葉は「バリ緊張した」そうです



紅白の袴に身を包み



タイムカプセルの中身は？



あちこちで記念撮影をする姿が見られました



かつての絆は今もずっと変わりません

二十歳の節目 仲間とともに

糸田町から111人の新成人

平成24年糸田町成人式「はたちの集い」が1月8日、文化会館でおこなわれました。式には今年度二十歳を迎える新成人111人のうち、男性40人、女性33人の計73人が出席し、お互いの門出を祝福しました。

式典では新成人代表の黒土剛さんが「誓いの言葉」を述べ、伊藤町長に「これから社会に向けて必ず役に立つ生き方をしていきます」と力強く約束しました。式終了後、新成人は壇上に集まって出席者全員が一枚の写真に収まりました。式典には家族や関係者も多数集まり、晴れの日の門出を祝いました。式後も色鮮やかな晴れ着やスーツなどに身を包んだ新成人が、それぞれの成長を喜び懐かしむかのように談笑したり記念写真を撮ったりする姿が数多く見られ、会場は華やかな雰囲気であふれていました。

また、式典終了後におこなわれた茶話会では、近況報告やお世話になった先生との再会など笑顔が絶えませんでした。小学生のときに埋めたタイムカプセルも開かれ、自分たちが当時入れたものを見てみんなで歓声をあげたり一人はにかんだり、懐かしの品に湧き出す思い出の余韻にひたっているようでした。



記念植樹



新成人代表 黒土剛さん

誓いの言葉

本日は私たちのために、このような素晴らしい成人式を開催していただき、本当にありがとうございます。心より感謝いたします。

私たちが二十歳の門をくぐり始めた平成二十三年は、日本にとって忘れられない大震災の年となりました。同級生で命を落とされた方の事を思うと、胸が詰まるとともに、「これから社会に向けて必ず役に立つ生き方をしていきます。」と誓わずにおれません。

また反対に、うれしいニュースもありました。生命をかけて日本を支えてきた炭坑夫と家族の生活を描いた山本作兵衛炭坑画が、日本初の世界記憶遺産になった事です。炭住の名残ある私たちのふるさと糸田町が、世界に評価され話題になっていく事は大変うれしく、この町に生まれ育った事を誇りに思います。

私たちはこの小さな町で、家族をはじめ、たくさんの方々に支えられながら今日この日を迎える事が出来ました。次はこの思いを未来に伝えるために、お世話になったこの町に恩返しができるようにそれぞれの目標に向かって一生懸命前進していきます。まだまだ未熟な私たちですが、これから御指導をよろしく願います。

本日はありがとうございます。

平成二十四年一月八日

新成人代表 黒土剛



平成23年第4回定例会が12月12日に招集され、12月16日までの5日間の会期で開催されました。本定例会では、糸田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例をはじめ、合計6議案「別表1」が上程され、慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。

各委員会の審査の経過と結果について、委員長報告を掲載します。

次に、第3回定例会からの継続審査案件でありました平成22年度糸田町一般会計歳入歳出決算認定議案ほか各特別会計歳入歳出決算認定議案「別表2」は、いずれも認定すべきものと決定いたしました。

今回審議された請願・陳情の結果は「別表3」とおりです。

尚、次の意見書を関係各大臣に提出することを決定しました。

- ・WHO推奨のワクチンを国民が平等に公費で恒久的に受けられる制度を求める意見書
- ・健全な国民健康保険制度の構築を求める意見書
- ・「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書
- ・障害者総合福祉法(仮称)の早期制定を求める意見書

議案番号	付託事件名
議案第53号	糸田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
議案第54号	糸田町税条例等の一部を改正する条例
議案第55号	糸田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
議案第56号	平成23年度糸田町一般会計補正予算
議案第57号	平成23年度糸田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
議案第58号	平成23年度糸田町立緑ヶ丘病院事業特別会計補正予算

別表1

議案番号	付託事件名
議案第39号	平成22年度糸田町一般会計歳入歳出決算認定について
議案第40号	平成22年度糸田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
議案第41号	平成22年度糸田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第42号	平成22年度糸田町学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第43号	平成22年度糸田町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
議案第44号	平成22年度糸田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第45号	平成22年度糸田町立緑ヶ丘病院事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第46号	平成22年度糸田町上水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

別表2

WHO推奨のワクチンを国民が平等に公費で恒久的に受けられる制度を求める要望書	採	択
健全な国民健康保険制度の構築を求める意見書の提出について(お願い)	採	択
「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書	採	択
障害者総合福祉法の制定を求める国への意見書提出に関する件	採	択
大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書	継	続
	審	査

別表3

産業建設厚生委員長

井手元 正人

本定例会において当委員会に付託されました議案第55号糸田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例他3議案及び陳情について、審査の経過と結果について報告致します。

議案第55号 糸田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例については、資源ごみの排出量の少ない家庭における、ごみの長期保管による不衛生を解消し、また利便性を図るためにも有効でありますので、必要なものと認め、本案は原案のとおり承認致しました。

議案第56号 平成23年度糸田町一般会計補正予算の当委員会関係分につきましては、保育所運営費委託料及び道の駅いとか物産館雇用対策委託料が主なものであります。特に、道の駅にかかる初年度の収支決算が確定した際には、当委員会もしくは議会に対して報告することを要望し、本案は原案のとおり承認致しました。

議案第57号 平成23年度糸田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算については、国庫支出金等返還金が主なもの

であります。これは、昨年度受け入れた国庫負担金等にかかる返還金であり、必要なものと認め本案は原案のとおり承認致しました。

議案第58号 平成23年度糸田町立緑ヶ丘病院事業特別会計補正予算については、医療機器購入後の執行残及び財源更正にかかるものでありますので、必要なものと認め、本案は原案のとおり承認致しました。

次に、平成23年受理番号2 WHO推奨のワクチンを国民が平等に公費で恒久的に受けられる制度を求める要望については、採択とし意見書を関係各大臣に提出することに決定致しました。

平成23年受理番号3 健全な国民健康保険制度の構築を求める要請については、採択とし意見書を関係各大臣に提出することに決定致しました。

平成23年受理番号4 「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める陳情については、採択とし意見書を関係各大臣に提出することに決定致しました。

平成23年受理番号5 障害者総合福祉法の制定を求める国への意見書提出に関する件については、採択とし意見書を

関係各大臣に提出することに決定致しました。

平成23年受理番号6 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情については、更に調査・検討する必要があると認め、継続審査とすることに決定致しました。

尚、当委員会に所管する事項のうち、鉱害対策に関する事項、幹線道路の整備促進に関する事項及び、住民福祉充実に関する事項については、更なる促進を図る必要がありますので、平成24年第1回定例会まで継続して調査することに決定致しました。

総務文教委員長

佐々木 淳

本定例会において当委員会に付託されました、議案第53号糸田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例他2議案について、審査の経過と結果について報告致します。

議案第53号 糸田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、人事

院勧告に伴う職員給与の改正により、所要の措置を講ずるものであり、必要なものと認め本案は原案のとおり承認致しました。

議案第54号 糸田町税条例等の一部を改正する条例については、地方税条例の一部を改正する法律の施行に伴い、寄付金控除の要件を拡大するため、本町の条例を改正するものであり、必要なものと認め本案は原案のとおり承認致しました。

議案第56号 平成23年度糸田町一般会計補正予算の当委員会関係分につきましては、市町村振興宝くじ交付金が主なものであります。執行部から、福岡県下一律の交付金であり、財政調整基金へ積み立てるとの説明がありました。特に、使途につきましては、内部協議を十分重ねたうえ、今後、町民の理解が得られるような予算計上をすること。又、町民会館2階に授乳スペースを設置するための備品購入費の計上がありました。今後、1階に設置するなど利用者の意見を考慮し、利便性を高く保つことを要望し、本案は原案のとおり承認致しました。

尚、当委員会に所管する事項のうち、暴力等追放に関する事項、防災対策に関する事項については、更にこれを推進していく必要がありますので、平成24年第1回定例会まで継続して調査することに決定致しました。

以上、総務文教委員長報告を終わります。

決算特別委員長

谷口 健次郎

決算特別委員長といたしまして、議案第39号「平成22年度糸田町一般会計歳入歳出決算認定について」など、決算議案8議案の審査の経過及び結果について報告致します。

それではまず、同決算の総合的な数値の概要について申し上げます。

一般会計では、歳入決算額は59億7千7百55万6千円に対し歳出決算額は55億9千5百18万5千円であり、翌年度へ繰り越すべき財源は7百60万8千円、実質収支額は3億7千4百76万3千円の黒字で、平成23年度への純繰越額となりまして。

次に、糸田町国民健康保険事業勘定特別会計では、歳入決算額11億5千7百86万1千円に対し、歳出決算額は12億

税務課からお知らせ

問合せ 糸田町役場 税務課 電話26-1233

お済みですか バイク・軽自動車の 廃車・名義変更手続き

軽自動車税は、4月1日に登録されている車輜の名義人に課税されます。

「車の解体を頼んだけど廃車手続きがされていない」「車輜を人に譲ったけど名義変更の手続きをしていない」など、実際は所有していないのに課税され続けていて、滞納となってしまうケースが多くあります。

廃車・名義変更は3月31日までに手続きしましょう。

◆手続きができる場所

- ◇125cc以下の原付車輜と農耕車輜
糸田町役場 税務課 電話26-1233
- ◇250ccを超えるバイク
九州運輸局福岡運輸支局
電話050-5540-2080
- ◇125ccを超える250cc以下のバイク
全国軽自動車協会連合会
電話0948-82-1008
- ◇軽自動車
軽自動車検査協会
電話0948-82-3508



納税は口座振替 が便利です



「固定資産税」「町県民税」「軽自動車税」「国民健康保険税」は口座振替による納付ができます。一度手続きをしますと、指定した金融機関の口座から自動的に引き落とされますので、納期月にわざわざ納めに行く手間が省けて大変便利です。

◆手続きは簡単です

◇口座振替のできる下記の金融機関の通帳と、その通帳に使用している印かん、税金の納付書を持って行けば簡単にできます。

◇口座振替のできる金融機関と手続き窓口は

金融機関名	手続き窓口
郵便局	郵便局
田川農業協同組合	各支所
	糸田町役場 税務課 糸田町役場 住民課
西日本シティ銀行	各支店
	糸田町役場 税務課 糸田町役場 住民課
福岡銀行	〃
田川信用金庫	〃

です。お気軽にどうぞ。

平成24年度若年者専修学校等技能習得資金の申込み

問合せ 糸田町役場 教務課 人権教育同和对策係 電話26-3788



◆申込み期間
4月2日(月)～4月27日(金)
《土・日・祝日は除く》

◆申込み場所
糸田町役場 教務課
人権教育同和对策係まで
※くわしいことは、担当までおたずねください。
※なお、若年者専修学校等技能習得資金は、貸付金ですので返還が生じます。

【目的】
将来、社会において有為な人材として活躍が期待されながら、経済的な理由により専修学校などにおいて修業することが困難な者に対して、技能修得資金の貸与をおこなうことにより職業に必要な技能および知識の習得を援助することを目的とします。
(注) 学校によっては、対象外となる場合がありますので、申込みのときは役場(教務課)にてご確認ください。

9千5百16万6千円で、実質収支で1億3千7百30万5千円の赤字決算となりました。糸田町住宅新築資金等貸付事業特別会計では、歳入決算額7千2百23万6千円に対し、歳出決算額は5千1百72万2千円で、実質収支額で2千51万4千円の黒字決算となりました。又、収入未済額は前年度より9.0%減少し、4億6千3百37万円となりました。糸田町学校給食センター事業特別会計では、歳入決算額6千4百78万8千円に対し、歳出決算額は6千4百75万9千円で、実質収支額は2万9千円の黒字であります。

糸田町老人保健特別会計では、歳入決算額3千5百63万3千円に対し、歳出決算額は3千5百63万3千円で、実質収支額は0円となりました。これは、本会計を閉鎖するためです。糸田町後期高齢者医療特別会計は、歳入決算額2億3千5百15万円に対し、歳出決算額2億3千4百20万1千円で、実質収支額は、94万9千円の黒字であります。

公営企業会計の糸田町立緑ヶ丘病院事業特別会計の収益的収支は、総収益7億9千6百41万1千円で、総費用8億8百88万7千円となり、1千2百47万6千円の赤字決算となり累積欠損金も1億5千4百45万8千円となりました。次に、上水道事業特別会計の収益的収支は、総収益1億8千9百75万5千円で、総費用は1億9千1百23万1千円となり、1百47万6千円の赤字決算となり剰余金は8百68万7千円となりました。又、1立方米あたりの給水原価は250円66銭であるのに対し、供給単価は247円2銭で、1立方米あたり3円64銭の赤字となりました。次に、審査の経過について報告致します。

決算議案の審査は、統一した説明様式により各課ごと集中審査を行いました。審査は改善すべき事項はないかなどを重点的に行い、特に改善、検討を要する事項については種々質疑がなされ、所要の措置について意見、要望が述べられました。

以下、審査の過程で議論された主な点について申し上げます。

まず、一般会計では、町税、町営住宅家賃等の徴収状況について委員から質問がなされ、執行部より本町の財政の基盤であり、数少ない一般財源

確保の為、関係各課と連携を深め、各種手段・手法について鋭意調査検討し最大限の努力をしたいたとの答弁がありました。委員からは、悪質滞納者については、設置された債権対策班及び顧問弁護士との連携を密にし、迅速かつ的確な対応等の要望がなされました。又、敬老会に参加されている高齢者が、非常にお元気で活躍されており、来年度に向け敬老会対象者の年齢を引上げることを視野に入れた見直しを検討することを要望しました。

又、各種委託料及び負担金については、減額できる部分については減額を検討することを要望いたしました。尚、厳しい経済状況の中、町長以下職員は非常に頑張っていると思えます。今後とも行政の執行にあたり、最小の経費で最大の効果が得られるよう努力することを要望致しました。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計については、長引く不況により経済状況は混乱を増す中、本会計の運営は非常に厳しいものがあります。相互扶助という保険制度の本旨に鑑み、保険料の徴収につ

いて更に鋭意努力するよう要望致しました。次に、住宅新築資金等貸付事業特別会計については、回収率の低下がみられるので債権対策班及び顧問弁護士とも連携し更なる研究・検討を要望致しました。学校給食センター事業特別会計については、安全でおいしく、かつ楽しい食の提供を行うことはもとより、食育につながる給食となることを要望致しました。老人保健特別会計については、事業閉鎖にともない本会計を閉鎖するとの報告を受けました。

次に、後期高齢者医療特別会計については、特に心身の特質が若者や壮年とは異なり、病気に罹る確率が高まってくる高齢者に対し、保健センターや社会福祉センター等の公共施設等を活用し、又、相互に連携した健康づくり事業を積極的に推進し十分なケアを行うことを要望致しました。

町立緑ヶ丘病院事業特別会計については、医療専用機器の入れ替えの際には、後の維持管理費用が抑えられるよう努力と工夫をすることを要望致しました。非常に厳しい病院経営であります。地

域住民に信頼される病院として医療の質の向上と経営改善に更なる努力方を要望致しました。上水道事業特別会計については、漏水率を下げることで、町内全域で同じ内容の水を供給すること、並びに今後とも経営健全化に向けて尚一層の努力方を要望致しました。質疑終了後、付託を受けました議案第39号から議案第46号までの8件の認定の結果については、全会一致で認定することに決定致しました。当局におかれましては、今後の予算執行に当たり、本特別委員会の審査経過並びに監査委員の指摘事項なども十分に留意され、予算の効率的な運用と町政発展のため、一層の努力をされるよう要望致します。

終わりに際し、精力的かつ熱心に審査を頂きました委員各位はもとより、ご協力いただきましたました執行部の皆様方に深く感謝を申し上げます。尚、本特別委員会はこの報告をもって解散することに決定致しました。以上、決算特別委員長報告を終わります。

国保だより

保険税の滞納にご注意ください!

国民健康保険制度を運営するのは、市町村です。加入者の皆様の保険税や国、県の補助金によって運用されています。国民健康保険の加入者は、保険による診療などを受ける『権利』を持つ一方で、保険税を納付していただく『義務』も持っています。保険税の納付が滞れば、納付相談や納付指導の機会を促すために**短期保険証(有効期限の短い保険証)**の交付を受けることとなります。さらに滞納が続くと保険証そのものをお渡しできなくなり、医療機関に受診した際、**全額負担が生じます**。また悪質と認められる場合などは、**財産など差押さえ処分**を受けることにもなりかねません。このようなことにならないよう、保険税は必ず納期限内に納めましょう。

※経済的理由などで納付が困難なときは、早めに国保の窓口で相談しましょう。納付について柔軟な対応(分割納付など)も考えています。



国 保 税

問合せ 糸田町役場 住民課 国民健康保険係 電話26-1235(直通)

納め忘れはありませんか?

平成23年度の国民健康保険税の**最終納期限**は、**2月29日(水)**です。

国民健康保険税を滞納している人については、高額医療費・出産育児一時金などの保険給付が差止められる場合もあります。

平成24年度分の国民健康保険被保険者証の切替について

国民健康保険税を完納している人については、3月末頃に郵送します。

また、国民健康保険税の未納がある人については、役場に来庁のうえ切替をおこないますが、**短期の被保険者証になる場合があります**。

正しい所得を期限内に申告しましょう 2月16日(木)~3月15日(木)

税の申告は、国民健康保険の健全な運営のため、正しい所得を申告しましょう。申告を忘れてしまうと高額療養費の非課税世帯認定や、保険税の軽減等が受けられないなど、**あなた自身が不利益を受けることがあります**ので、ご注意ください。

軽減(国保税の負担が安くなる制度)判定を受ける人は世帯全員の所得申告が必要となります。

第13回糖尿病および合併症予防のための講演会 ～ 筑豊地区(糸田町)～

問合せ 日本糖尿病協会福岡県支部(九大第二内科研究室内)

電話092-671-0611(FAX兼用) 藤本

飯塚市立病院 電話0948-22-2980(内科外来)

糸田町保健センター(住民課) 電話49-9020

日本国内の患者数は、この40年間で約3万人～700万人程度にまで増加しており、境界型糖尿病(糖尿病予備軍)を含めると2,000万人におよぶとも言われています。糖尿病は放置すると網膜症、腎症、神経症や動脈硬化による心筋梗塞や脳梗塞などの合併症を引き起こす大変な病気です。



今回、糸田町で糖尿病に関する講演会と個別相談を開催することになりました。

現在、糖尿病治療で悩んでいる人や糖尿病に関心がある人など、どなたでもお越しください。

◆開催日時 2月25日(土) 正午～午後4時

◆会場 糸田町保健センター

◆入場無料

◆内容

【正午～午後4時】

・身長・体重・腹囲・血圧測定・血糖値測定

- ・健康相談(医療相談・栄養相談・生活相談・お薬相談)
- ・糖尿病に関する展示(食品・医療器具の説明展示)

【午後1時30分～午後3時】

・教育講演

「糖尿病合併症は、こうして防ごう!」

田川市立病院 院長

池田 喜彦 先生(糖尿病専門医師)

・糖尿病患者さんの体験発表

テーマ「糖尿病と私」

◆主催 日本糖尿病協会福岡県支部・糸田町

◆共催 糸田町立緑ヶ丘病院

◆後援

糖尿病対策推進会議

(福岡県・福岡県医師会・日本糖尿病学会)

田川医師会・田川保健福祉事務所・田川市・

筑豊糖尿病患者会

筑豊糖尿病療養指導士会・筑豊糖尿病懇話会

後期高齢者の健康診査について

問合せ 福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター 092651-3111

電話番号はお間違いのないようお願いします



◆健康診査は毎年度受けましょう

後期高齢者医療制度の被保険者を対象に健康診査を実施しています。該当する人には平成24年3月末まで受診できる受診票をお送りしています。平成23年4月以降に受診していない人は、指定医療機関などで受診しましょう。指定医療機関は、受診票に同封した一覧表に記載しています。自己負担額は500円です。

受診のときは、「被保険者証(保険証)」と(広域連合が郵送した)「受診票」が必要です。受診票が見当たらない場合は再発行しますので問合せください。

※生活習慣病(糖尿病や高血圧症など)で通院している人は対象となりませんので、ご注意ください。

災害から身を守るにはどうしたらいいの？

文化会館で防災講演会を開催

12/1

12月1日に文化会館で防災講演会が開催されました。「地域防災の進め方」と題し、山口大学理工学研究所の准教授である瀧本浩一先生が地域防災について講演をおこないました。

瀧本先生は糸田町における「災い」とはなんなのか、その災いが姿を見せた、あるいは見せようとしたときに、私たちは何をすればよいかを分かりやすく語ってくれ、100人を超す参加者は先生の熱いトークに引き込まれるように耳を傾けていました。

防災は読んで字のごとく災いを防ぐと書きます。自分たちの住む町の構造を知り、どんな災いが潜んでいるかを地域の目で探った上で、備えや対策を考えることが大事ですね。



地域防災について熱弁する瀧本先生

大きな災害を想定した将来へ活かす訓練

文化会館で防災図上訓練を実施

12/18



多くの人が集まりました

地図に書き込みながら町の危険箇所をチェック

参加者が地図を囲み、書き込みなどをおこないながら、楽しく議論することで糸田町に起こりうる災害像をより具体的にイメージすることができる「防災図上訓練」を12月18日に文化会館でおこないました。防災図上訓練とは地域で大きな災害が発生した場合を想定し、地図への書き込みを通して、参加者全員が主人公となり、積極的に災害の対応策をみんなで考える防災訓練のひとつです。

参加した84人が行政区・地域ごとにわかれて座り、より身近に自主防災を考え、向き合いました。自分たちが住んでいる地域の白地図に、道路、河川、水路などに色付けをし、災害危険箇所や、避難所となる公共施設、近所に住むお年寄りの単身世帯や介護を必要とする人の居住地などにシールや付箋を貼り、地域の特徴を確認。

今回は、超大型で猛烈な台風の接近に伴い大雨が降り、中元寺川、泌川の氾濫などの危険性があるという想定で、時間を追いながらどのような対応をしなければならぬかを話し合いました。

参加者からは、隣近所への声かけや連絡網の整備など日ごろからの備えが大切だといった意見が多く出され、自主防災を考えるきっかけとなったようでした。

まちの皆さんを支えています

人権擁護委員に新しく廣末豊子さんが就任

1/1付け

平成24年1月1日付けで、人権擁護委員として廣末豊子さんが法務大臣から委嘱を受けました。

廣末さんは、過去に人権擁護に携わった経験はありませんが、地域での活動を積極的にこなしています。就任後は、これまでの知識や経験を活かしながら、人権問題・啓発活動に取り組んでいきたいとのこと。

毎月第3水曜日には、午前9時から正午までの間、住民センターで「人権・行政相談所」を開設しています。人権や行政サービスに関することなど、悩みを抱えている人たちの各種相談に応じています。

詳しいことは、糸田町役場 総務課 電話2611231まで連絡をお願いします。



廣末豊子さん

ま ち の わ だ い

長年の町への貢献 ありがとうございます

1/11

町の発展に寄与した6人を表彰

町の政治や経済、文化、社会などの分野で町政の振興に寄与、または模範となるような善行をした人に与えられる功労表彰と善行表彰の表彰式が1月11日に役場でおこなわれ、その荣誉がたたえられました。

功労表彰を受けたのは、河端力三さん、黒土隆吉さん、田中正一さん、田平健次郎さん、西晁さん（五十音順）の5人で、長年町議会議員として町の行財政の発展に大きく尽力されました。また、善行表彰者として表彰された山本キヨさんは、民生児童委員会の委員として15年もの間多くの人の様々な悩みや相談に応じるなど、住民と行政のパイプ役として活動してきました。私たちの町への多大なる貢献、本当にありがとうございます。



表彰式に出席された皆さん

愛らしいしぐさで会場を魅了

東・西保育所で生活発表会

12/10
12/17

保育所の年末の一大イベントである生活発表会が、12月10日に東保育所で、翌週17日に西保育所でおこなわれました。

0歳児から5歳児までの園児たちは、可愛い衣裳を身につけ、劇や踊りなどを披露しました。保護者たちは、その姿を一瞬でも見逃すまいとカメラやビデオを持つ手にも思わず力が入ります。子どもたちの発表が始まると、元気で明るい声やしぐさに会場は笑顔と笑い声、そして大きな拍手であふれていました。子どもたちの成長を感じられた楽しい一日となったことでしょう。



東保育所の様子



西保育所の様子



クリスマス前にやってきた! あわてんぼう? のサンタさん

町民会館でクリスマス会

12/17

12月17日に町民会館2階の研修室で図書館主催のクリスマス会を、大人と子どもをあわせて約40人の参加でおこないました。「おはなしの泌泉」によるハンドベルの演奏や大型紙芝居、大型絵本の読み聞かせでは、子どもたちが一緒に歌ったり、メンバーによる手作りの大型紙芝居に食い入るように見入ったりしていました。図書館職員による読み聞かせやエプロンシアターでは、小さな子どもたちの楽しそうな声が聞かれました。

また、最後にはクリスマスの日よりちょっと早くサンタさんが会場をおとすれ、プレゼントを来場した子どもたち全員に手渡してくれました。子どもたちからサンタさんへの質問タイムも大いに盛り上がり、優しいサンタさんに会えた子どもたちのうれしそうなお顔が印象的でした。



ハンドベルの澄んだ音色が響きます



ねえねえ教えてサンタさん

健康食 みんなで食べて より美味に

12/13

糸田町食生活改善推進会が打越地区でふれあい昼食会を実施



「美味しくて健康的」と大人気でした

糸田町食生活改善推進会は、豊かで活力のある社会を目指し食生活をとおして住民の健康維持・増進を推進する活動をしています。その活動の一つとして年3回“ふれあい昼食会”を開いており、今回は12月13日に打越公民館でおこなわれました。献立は、芋入り雑穀ご飯・鯖とゴボウの南蛮煮・青菜とかまぼこの辛み和え・かぼちゃ白玉黒みつけの4品で、彩り豊かに盛りつけられた料理に感嘆の声が上がっていました。和気あいあいとした雰囲気でも進み、見た目と味で食のバランスを感じられた食事会となりました。

「食べることをとおして皆さんとともに“健康の輪”を広げるため活動を続けていきたい」と、会長の植田芳滋子さんは語ります。毎日の食事から、健康なからだづくりを心がけていきたいですね。

みんなのまち この手で美しく保ちましょう

町内環境美化活動を実施 12/23

12月23日、町職員による環境美化活動を町内全域でおこないました。

道ばたの茂みや排水溝など、多くの場所にゴミは捨てられています。特に、人目につきにくい場所にはポイ捨てだけでなく不法投棄がされやすい傾向にあります。町のみんなでゴミを減らし、美しい糸田町にしていきたいと思います。



不法投棄は絶対にダメ!!

税金のこと もっと考えてみよう!

古賀乃都香さん、覇我百音さんの税に関する作品が入賞

租税教育推進の一環として毎年税に関する標語や作文が募集され、今年度は糸田中学校の生徒2人の作品が受賞しました。古賀乃都香さんの考えた標語「消費税豊かな未来へ第一歩」は、全国間税会総連合会が主催する「中学生による税に関する標語」で入選しました。「税に関心がない人にも関心を持ってもらえるように」との気持ちが込められているそうです。3年生の覇我百音さんは、国税庁と全国納税貯蓄組合連合会が主催する第45回中学生の「税についての作文」に応募。「税について」というタイトルで書いた作文は、優秀賞を受賞しました。自分たちが納める税金はどのように使われているのかを考え、高齢者のために役立てて欲しいという想いを文章にしたとのこと。税金がどうあつて欲しいかを尋ねると、2人とも「人の役に立つことに使われて欲しい」と話してくれました。皆さんも「自分が納めた税金はどんなことに使われるのだろうか?」「こんなことに使われて欲しいな」という風に、税について考えてみてはいかがでしょうか。



古賀さん(中央)と覇我さん(右から2番目)町長室にて

ほっこり笑顔があふれた2日間

12/10
12/11

12月10日、11日に隣保館まつりが開催



お得がいっぱい! リサイクルバザー

隣保館にミニSL登場



「いいばい とっても だいすき祭」の一環として隣保館まつりが12月10日、11日に隣保館を会場として開催されました。今年度は「和をもって心をひとつに!」をテーマに各講座の作品展示や販売、リサイクルバザー、ふれあい市などが開催され、両日とも大勢の来場者でにぎわいました。

中でも、両日を通じておこなわれた陶芸体験や食堂での豚汁やぜんざいなど、11日のふれあい市やリサイクルバザー、つくしの里の販売などが好評を集めていました。子どもたちもわたがしを食べたり、田川科学技術高等学校の生徒が作ったミニSLに乗ってはしゃいだりと、充実した時間を過ごせたようです。

笑顔で差別のない社会を

糸田小学校で人権集会

12/7

「子どもも大人も、全ての人が笑顔になれるように」。そんな想いの詰まった人権集会が、12月7日に糸田小学校体育館でおこなわれました。

司会進行も児童によっておこなわれた集会では、学年ごとに合唱やお互いの良いところを発表し合うなどしました。6年生は修学旅行で学んだ平和の大切さについて触れ、平和への誓いを述べるとともに「笑顔のあふれる糸田小学校にしていきたい」と大きな声で宣言してくれました。最後は全員で手話付きの合唱をし、集会を元気の歌声で締めくくりました。それぞれが大切な1人の人間だということを確認し、どうすればみんなが笑顔になれるのかを考えることができた一日となったのではないのでしょうか。



「笑顔の花をさかせよう。気持ちをひとつに歌いました」



**献血にご協力
お願いします**

▼問合せ 糸田町役場 福祉課
電話26-11241

◆期日 3月12日(月)
◆時間 午前10時～午前11時30分
午後12時30分～午後4時

◆場所 糸田町住民センター(役場併設)
◆主催 糸田町

◆協賛 福岡県北九州赤十字血液センター
下田川ライオンズクラブ

◆献血にご協力いただいたみなさんに
①会場にて、飲み物・記念品などを進
呈いたします。

◆献血の基準
・400ml
・年齢 男性 満17歳～満69歳
女性 満18歳～満69歳
男女共に50kg以上
・体重 男性 12週間以上
女性 16週間以上

◆検査結果(肝機能・糖尿病関連
検査など)を後日送付いたします。(希
望の人のみ)

平成24年度自衛隊予備自衛官補採用試験案内

▶問合せ 自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所 電話0948-22-4847

資格	受付期間	試験期日	試験会場
一般 日本国籍を有する18歳以上34歳未満の人	4月4日(水)まで	4月中旬予定 (注)試験日は1日を指定されます。	小倉駐屯地(北九州市) 予定
技能 18歳以上で、保有する技能に応じ53歳～55歳未満 保有技能 衛生、語学、整備、電気、情報処理、建築、通信			健軍駐屯地(熊本県熊本市) 予定

◆採用予定数 九州(西部方面隊管内) 一般 約160人 技能 約20人

◆一般筆記試験 国語、数学、理科、社会、英語、作文

◆技能筆記試験 小論文

◆口述試験 個別面接

◆その他 適性検査および身体検査

※1 65歳以上の人は、60歳から64歳までに最低1回は献血の経験がある人のみとなります。

※2 この3日間に出血を伴う歯科治療(歯石除去を含む)を受けられた人、現在、病氣治療中で注射や服薬をしている人は献血することができない場合があります。



多くのみなさまのご協力をお願いします

平成筑豊鉄道時刻改正のお知らせ

▼問合せ
平成筑豊鉄道本社(金田駅)
電話22-11000

◆3月17日(土)から時刻が変わります

地域の財産である平成筑豊鉄道を将来にわたって残していくため、利用者が少ない土日祝日や昼夜間の列車本数を見直し、コスト削減により経営の安定化を図ります。

このため、今回の改正では、平日と土日祝日(年末年始12月30日～1月3日を含む)がそれぞれ別ダイヤでの運行となるほか、昼夜間帯のダイヤも変更となります。

平成23年火災・救急・救助統計速報

田川地区消防本部

◆火災について
平成23年中の火災件数は、96件でした。内訳は、建物火災41件、林野火災2件、車両火災12件、その他の火災41件。火災による死傷者は、死者6人、負傷者7人でした。出火の原因では、放火16件、たき火5件、タバコ5件が上位となっています。

◆救急について
平成23年中の救急出動件数は、過去最高の8,216件、搬送した人員は7,722人を搬送しています。

◆救助について
平成23年中の救助出動件数は111件で、そのうち救助活動をおこなった件数は102件、救助された人員は、98人でした。救助活動の主なもの、火災、交通事故によるものが上位を占めています。

◆消防長のコメント
平成21年6月から既存の住宅についても、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。田川地区消防本部では、あらゆる機会を利用して住宅用火災警報器の普及啓発活動をおこなっておりますが、普及率は、平成23年末現在で約71.8%程度です。

昨年は、6人の人が火災により亡くなっており、火災から命を守るためにも、住宅用火災警報器の設置をお願いします。

また、救急車の出動件数が毎年右肩上がり増加の傾向となっています。田川地区管内では、5台の救急車がありますが、昨年は、8,000件を突破し、過去最多となりました。全ての救急車が出動する場合もあり、重篤な救急患者への対応に支障が生じることもあるため、今後も救急車の正しい利用を一層住民の皆さんにお願いします。

新しい時刻表は平成筑豊鉄道ホームページ(<http://www.heichiku.net/>)をご覧ください。携帯時刻表は2月下旬頃から金田駅、犀川駅および車内で配布します。利用者の皆様にはご不便をおかけすることもありますが、ご理解とご協力をお願いします。



平成23年度田川地域食育推進大会「親子で楽しむ食と農」

▼問合せ
糸田町役場 産業経済課
電話26-4025
飯塚農林事務所田川普及指導センター
電話42-1428

田川の農業者などで構成する田川地域食育推進協議会では、地元で生産されている農産物や食の大切さを伝え、食と農の距離を近づけるために食育推進大会を開催します。

◆日時 2月26日(日) 午後1時～(直売 正午)

◆場所 川崎町勤労青少年ホーム、川崎町中央体育館

◆参加費 無料

◆内容 ・野菜人形劇グループ「ベジタブル」による公演

緊急雇用創出事業による就業を希望される皆様へ

雇用者の採用は、事業委託先の企業などがおこなうこととしており、確定し次第、福岡県ホームページなどにその連絡先を掲載する予定です。就業を希望される人は、当該連絡先まで問合せください。

求人、ハローワークなどでおこなわれます。

◆福岡県ホームページからの情報入手方法
『福岡県庁ホームページ』<http://www.pref.fukuoka.lg.jp> → 「しごと・産業・まちづくり」 → 「緊急雇用対策」 → 「雇用創出」 → 「基金事業 新規雇用者の仕事内容」

※担当課名、事業名、仕事の内容、委託先業者(連絡先)、雇用予定数、雇用予定日数などが記載されており、情報は随時更新されます。ご不明の点があれば、下記まで問合せください。

福岡県福祉労働部労働局労働政策課 企画調整係・緊急雇用対策班
電話092-651-1111(代表) 内線4224、4225

平成23年度福岡県女性海外研修事業「女性研修の質報告会」の参加申込者募集

▼問合せ
福岡県男女共同参画推進課
電話092-1643133 391

◆開催期日 2月19日(日)
午後1時30分～午後3時30分

◆場所 北九州市立男女共同参画センタームーブ 5階 大セミナールーム

道の駅いとだ

おじゅごんち通信 定休日：2月8日(水) ※毎月第2水曜日

1月15日は舞踊グループ「糸田舞姫」の新年初踊りが大勢のお客様の前で披露されました。東鷹高等学校の学生が考案したオリジナル商品「TOYO スープ」も大好評で、どちらも今年初めのおじゅごんち市を盛りあげました。

2月15日(水)は【昔懐かしの駄菓子販売】をおこないます。また、2月11日(土)～19日(日)の間、情報休憩棟で野鳥の写真展も開催します。散策すると出会える野鳥も多く、そんな里山の鳥がメインとなっています。(写真提供：日本野鳥の会筑豊)

お詫びと訂正 先月号(1月号)の17ページ、おじゅごんち通信の記事に間違いがありましたので、ここでお詫びをするとともに訂正いたします。大変申し訳ありませんでした。東鷹高等学校 総合生活科植物系は、正しくは東鷹高等学校 総合生活科**食物系**となります。

森林の所有者届出制度が4月からスタートします

平成23年4月の森林法改正により、平成24年4月以降、森林の土地の所有者となった人は市長村長への事後届出が義務付けられました。

◆届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した人は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している人は対象外です。

◆届出期間 土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

※詳しくは糸田町役場 産業経済課(電話26-4025) または福岡県農林水産部森林保全課(電話092-643-3545)まで問合せください。

・親子で楽しむ食育実演会(「せむし」バターパン)

・農産物、加工品販売、餅つき、ポン菓子、米すくい

・たがわの農産物、絵画作品展示

・お楽しみ抽選会

多数のご参加をお待ちしています。

やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や、香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・寄贈の受付先

糸田町社会福祉センター内(役場横) 糸田町社会福祉協議会
電話26-4540 FAX26-3666

- ◇入所期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日(日曜・祝日および12月29日～翌年1月3日と町長が必要と認める日を除く)
- ◇指導時間
 - ・放課後～午後6時
 - ・土曜日は午前8時～午後6時
- ◇対象者 小学校1年生～6年生で保護者が労働または疾病などの理由で昼間養育ができない児童



学童クラブ児童募集



- ◇募集人員 100人程度
- ◇募集期間 2月1日(水)～2月29日(水)
- ◇費用
 - ・負担金 1か月 5,000円
 - ・傷害保険代 (おやつ代含む) 年間 3,600円
- ◇申込み方法 申込用紙で3通りの申込みができます。
 - ①郵送 〒822-1139 糸田町 197511
 - ②直接 糸田町役場 福祉課
 - ③学童クラブ 糸田町役場 福祉課
- ◇問合せ 糸田町役場 福祉課 電話26-11241



健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



寒い時の健康管理 ～冬の寒さにご用心!!～

■問合せ 糸田町保健センター 電話49-9020

寒い日が続いています。その寒さによって体は様々な影響を受けています。

突然に暖かい所から寒い所へ移ると脳卒中や心筋梗塞を起こすことはよく知られています。これは寒さによって血管が縮まりその狭くなった血管に血液が流れようとして圧力があがるために引き起こされます。このように血圧が急激に上がると脳や心臓の負担が増し、命を落とすような病気を引き起こすことになります。

では予防策は？

◆温度差に注意!!

家の中で最も注意しなくてはいけない場所は、「風呂場」と「トイレ」です。

風呂に入る前は、1～2分シャワーを出して浴室を暖めてください。

湯の温度はぬるめ(38度～40度)が良いでしょう。冬は長風呂してしまいがちですが、適度な時間の

入浴とし急に立ち上がらないようにしましょう。

夜間のトイレに行くときは、厚めの着などをはおり、急な寒冷刺激から体を守りましょう。居室と廊下・トイレの温度差があまりない暖房法が理想的ですが、家の構造によって困難な部分もあるので、寒い時期はトイレにも暖房を入れましょう。近年はトイレ用暖房機もいろいろと販売されています。

また血圧上昇を防ぐために、便秘にならないように注意しましょう。

脳卒中、心筋梗塞は身近な人が倒れてその恐ろしさを感じる事が少なくありません。それからでは手遅れになることもあります。

自分は健康だから大丈夫と油断せず、日々の生活に気をつけましょう。

保健師 水井

集まれ！ 囲碁好きの町の皆さん 第23回シルバー囲碁大会 参加者大募集

- ◇対象者 町内在住の60歳以上の人
- ◇日時 3月4日(日) 午前10時 開会(受付 午前9時45分～)
- ◇会場 糸田町文化会館
- ◇参加費 無料 ※ただし、昼食が必要な人は、500円負担
- ◇申込み方法 所定の申込用紙(社会福祉協議会、役場福祉課、各地区老人クラブ会長にあります)に記入の上、下記事務局まで申込みください。
- ◇締切 2月24日(金) 午後4時
- ◇申込み・問合せ 糸田町社会福祉協議会 事務局(社会福祉センター内) 電話26-4540



児童館2月のお知らせ

- ◆休館日 毎週月曜日、12日(日)
- ◆閉館時間 午後5時
- *小学生未満のお子さんは保護者の人と一緒に来てください。



お正月に増えてしまった体重管理

管理栄養士 田中 薫

■問合せ 糸田町立緑ヶ丘病院 電話26-10111

お正月で食生活が乱れていませんか？ おすし、おもち、刺身、みかんに干し柿、そしてアルコール。誘惑の多い季節です。「一年の計は元日にあり」自己管理能力が問われるこのときを、どのように過ごすか、よいのでしょうか。食生活が乱れがちになるときに勧めなのが、1品でバランスがとれる手抜きずぼら、ものぐさ料理です。主食にたんぱく源、野菜、油を加えると、1品でもバランスがよくなります。

例えば混ぜご飯。鶏肉、ごぼう、かんぴょう、にんじん、しいたけ、しめじ、ひじきなどを油でいため、ご飯と混ぜてしょう油、砂糖で調味します。果物以外のすべてが詰まったすばらしい一品料理です。ご飯の量が足りない場合はこんにやくやきのこなど低エネルギーの具材をたっぷり使います。肉をえびやあさりなどに代えても良いですね。このときたくさん作るのを避けたいものです。胃の調子を整えるために、おじやちしこもよいと思います。

一汁三菜ばかりでなく、シンフルな食事でもバランスが良いのだと理解してください。

体重を1kg減らすためには7,000キロカロリー消費する必要があります。これを、ご存じですか？

1か月に1kg減量する場合、7,000キロカロリー÷30日＝約230キロカロリー/日、つまり、1日230キロカロリーずつ減らす計算になります。

◆2300キロカロリーの食品例

食品名	分量(g)	食品名	分量(g)
ごはん	137	食パン	87
赤飯	122	クロワッサン	51
もち	98	和牛サーロイン	45
うどん	219	豚ロース	163
そば	174	鶏モモ肉	115
中華めん	154	ベーコン	57
あじ	105	焼酎	157
うなぎ	78	ビール	575
ようかん	78	赤ワイン	315

大事なことは、筋肉を減らさず脂肪だけを減らすことです。バランスのとれた食事、適度な運動で適正体重の維持を心がけてください。

パノラマ田

福智町
食と器と音楽の出会い～Fukuchi Find Festival～
 ■3月3日(土) 午前11時～午後1時30分
 ■コスモス保健センター
 ■問合せ 福智町役場まちづくり総合政策課
 電話22-7766

赤村
国際交流セミナー in 源じいの森
 ■3月26日(月)～28日(水) 研修時間 午前10時～午後4時
 ■対象 筑豊地区および京築地区在住の18歳以上の人
 ■募集人数 30人程度 ※定員になり次第締切
 ■費用無料
 ■申込み期間 2月10日(金)～3月9日(金)
 ■申込み先 (財)源じいの森 電話62-2911
 赤村教育委員会教務課 社会教育係 電話62-3003

香春町
ふる里かわら梅まつり
 ■3月4日(日) 午前10時～午後2時30分 ※雨天中止
 ■護摩焚き 午前10時～正午(神宮院)
 ■写真撮影 午前10時30分～午後2時(予定)
 ■神宮院・高座石寺(こうざうじ)
 ※香春町役場駐車場よりシャトルバスを運行します。
 ■問合せ 香春町観光協会 電話32-2070

人権・行政相談所開設

2月15日(水) 毎月第3水曜日 午前9時～正午
 糸田町住民センター 2階 第2・3研修室
 問合せ 糸田町役場 総務課 電話26-1231

糸田町の事件事故 12月

▶ 窃盗事件 1件(±0)
 ▶ 交通事故 6件(-1) ※()内は先月比
 ▶ 問合せ 田川警察署 電話42-0110

シリーズ 糸田町の文化財のは・な・し 第128話

糸田町歴史資料館収蔵品について「天秤棒と籠」
 今回ご紹介するのは、「天秤棒と籠」です。天秤と言えば重さをはかる「はかり」のことですが、ここで紹介するのは、荷物を運ぶためのものです。時代劇にもよく出てきますが、実際にこの籠に荷物を入れたり、籠の代わりに桶で水を運んだりしていました。現在のように車や水道がない時代は、いろいろな物を人力で運っていました。



ご意見・ご感想・ご要望などがありましたら、糸田町教育委員会教務課 社会教育係(電話26-0038) 担当 岩熊真実まで

納め忘れはありませんか？

国保税は年間を8期に分けて納めていただいています。特別な理由もなく保険税を滞納すると
 ①督促をうけたり、延滞金が加算される場合があります。
 ②有効期間の短い「短期被保険者証」が交付される場合があります。
 ③保険証を返すことになり、「被保険者資格証明書」が交付されます。(このとき、かかった医療費はいったん全額自己負担となります)
 などの滞納措置がとられる事がありますので、いま一度確認をお願いします。「アツ忘れてた」をなくすためには口座振替が便利です!!

国民健康保険

十二月糸田短歌会採草

安藤寿明 選
 遠賀川河口の「岸」の舫ひ
 船砂浜に遠ふ如くロープ幾本
 (因みに今年の宮中歌会御
 題は「岸」である)
 都 思 秋
 吾が前の櫓田竊のたちいた
 り飛び交ひるは何の鳥な
 らむ 木村 美佐子
 七回忌夫の法要に子ら集ま
 りき仏前に座り鐘たたく孫
 は 安藤 悦子
 吾が郷のイルミネーション
 桜街道幻想的に光を放つ
 大角 キクエ
 宮島の神社は海中に建ち聳
 ゆ朱塗り輝やく世界遺産と
 か 山本 満子
 老いて尚子達の世話になる
 まひと「晴耕雨読」の生活
 続けむ 箕田 次義
 川の字に子と寝ねし香き日
 憶ふ今年三歳の孫独り泊り
 来 川津 改造
 眼の手術無事に終へしを電
 話に伝ふ喜び応ふ涙声の
 娘は 安藤 寿明

日曜句会

島本流 花選
 都合よく 毛布引き寄せ
 寒の犬
 帰省の子 もてなす親も
 お正月
 三輪 敏 夫
 頑張ろふ 復興願ふ
 賀状来る
 苦難耐へ
 かくしゃくなりし 冬薔薇
 孝
 水仙の 香り漂ふ 奥座敷
 朝市の 熱気の後や 寒雀
 松木 すま女
 梵鐘の 余韻に明し
 里の春
 元日の 海より明けて
 ゆく港
 吉積 漫歩
 孫七人 ひ孫七人 お年玉
 お多福の 口は斜めに
 初笑ひ
 杉本 みどり
 復興の 遅々と被災地
 寒きびし
 余生なほ 命いとしみ
 寒卯
 小宮 ももえ
 神域の 空に鶯舞ふ
 小春かな
 時雨虹 ふり向く度に
 うすれけり
 岡本 みゆき

今月のお知らせ February 2月

安全保安分野(警備業ほか) 合同会社説明会

◆問合せ
 安全・安心確保産業就業
 促進事務局
 電話092173411050
 (受付時間 平日および
 第2・第4土曜日
 午前9時～午後7時)

◆日時
 2月17日(金)
 午後1時～午後3時
 (受付時間 午後12時30
 分～午後2時30分)

◆会場
 筑豊ハイツ 大研修室

◆対象者
 18歳以上の求職者(高校
 生を除く)
 ※平成24年3月大学・短大・
 専修学校など卒業予定
 の人も参加できます。

◆参加企業数
 7社ほどを予定
 (1週間ほど前に事務局の
 ホームページ http://
 www.business-refine.
 co.jp/に掲載) (H16)

◆参加無料
 ◆未経験者歓迎
 ◆予約不要
 ◆履歴書不要
 ◆入退場自由
 ※受付時間外の連絡は電話

「ふくおかきずな」フェスティバル開催のご案内

◆問合せ
 (公財)福岡県地域福祉
 財団 振興課
 電話0921582123096

(公財)福岡県地域福祉
 財団では、「共に支え合い、
 共に生きる地域社会の啓発・
 促進」を基本理念に、す
 べての人が参加でき、楽
 しみ、ボランティアや子
 育て支援について学んで
 いただける「ふくおかき
 ずな」フェスティバルを
 開催いたします。多くの
 皆さんのご参加お待ちし
 ています。

◆日時
 2月19日(日)
 午前9時40分～
 午後3時30分

◆会場
 クローバープラザ

◆主なプログラム
 ・講演
 「想定を超える災害に
 どう備えるか」今求
 められる地域の防災力
 個人の防災力」
 ・講師
 群馬大学大学院
 工学研究科 教授
 片田 敏孝氏
 ・ボランティア活動別
 分科会など
 ・親子で楽しめるイベント
 ・ステージイベント

「クレジット・サラ金・ヤミ金」無料電話相談

◆障害児者自立支援施設
 授産品フェア
 ・食パザー
 ◆事前申込みが必要なもの
 講演会・分科会・高齢者
 疑似体験
 ◆入場無料

クレジット・サラ金・ヤ
 ミ金に関するご相談につ
 いて司法書士が直接相談に
 応じます。

◆開催日時
 平日毎日 午後6時～
 午後8時

◆相談方法 電話相談のみ
 ◆相談用電話番号
 092172419505

認知症電話相談

◆問合せ
 福岡県社会福祉協議会
 相談課
 電話092158413344

認知症に関する悩みにつ
 いて無料で相談をお受けし
 ます。介護を一人で抱え込
 まないで、小さなことから
 始めたいと思ってもまずは
 電話ください。火曜日・金
 曜日は介護経験者が、木曜
 日・土曜日は保健師が相談
 をお受けします。

◆電話相談日時
 毎週 火曜日・木曜日・
 金曜日・土曜日
 午前10時～午後4時

◆相談専用電話
 092158413317

ルールを守って犬・ネコは正しく飼いましょう!

◆特に「フン」の後始末に注意してください。
 ・犬の運動や散歩のときの「フン」は飼い主が責任もって持ち帰る。
 ・ネコは隣近所に迷惑をかけないように、家で「フン」をするように、しつける。
 ◆犬は放し飼いをしない。
 ◆年1回の狂犬病予防注射を必ずする。



愛犬 コロ

生ごみの減量化にご協力ください!!

◆問合せ 糸田町役場 住民課 衛生係 電話26-1235

生ごみ処理容器・電動式生ごみ処理機を購入されますと、糸田町より下記の限度額を超えない範囲で購入金額の1/2の補助金が支給されます。

◆町補助限度額
 ・生ごみ処理容器(10ℓ以上) 1個あたり 2,500円
 ・電動式生ごみ処理機(家庭用) 1基あたり10,000円

糸田町民会館俳句教室

岩井 鬼童 選
 現し世へ女人垣輪の帰り咲
 き 許 斐成子
 大いなる木霊を鎮め山眠る
 今 井 三千代
 強風に吹き寄せられし木の
 葉かな 大 司浪
 訪へば婆のもてなし大根炊
 き 山本 空木
 葉ボタンを植えて軒下福届
 く 古賀 ヒロ子
 空耳か独りの夜の狐鳴く
 坂田 浩一
 生姜湯に喉癒されて夕夕度
 堀 弘子
 枯菊の焚かれてもなほ香り
 けり 伊藤 千里
 産土に人影はなし神の留守
 小松 清子
 舞ふ人も面も古りたり里神
 楽 倉智 節子
 蕎麦搔に在りし日の母蘇る
 矢野 千鶴子
 観光にひと役もちぬ里神楽
 井上 千代子
 好き嫌ひなくて我が家のの
 つべ汁 吉村 ヨシ子
 遅れがちバス待つ無聊夜寒
 かな 迫田 昌子
 一切の象生抱きて山眠る
 長副 美恵子

隣保館俳句教室

島本流 花選
 大根の 芯まで煮えて
 帰り待つ
 今村 悦子
 立止る 噂の女や 福寿草
 豊福 長生
 冬日落ち 大きな音の
 ヘリコプター
 久富 五月
 梵鐘の 波長遠のき
 去年今年
 井上 吐詩生





強い決意で、一年の安全願う 町民グラウンドで消防出初式

わたしたちが暮らす地域を災害から守ってくれる消防団が、1月8日に糸田町民グラウンドで下田川二ヶ町連合消防出初式が規律正しく開催されました。

当日は晴天に恵まれた中、糸田町・福智町の消防団がグラウンドに集合し、足並みをそろえた軽快な動きを披露しました。

また、服装・機械器具の点検や各表彰がおこなわれた式のあいだも緊張感が途切れることなく引き締まった表情を見せていました。永年勤続などの団員に対する各表彰などがあり、日ごろの活躍に対して表彰状がおくられました。

今年も一年、町を災害から守っていってくれることでしょう。



背筋の伸びた規律正しい行進



町長表彰を受ける松村一幸さん

平成24年出初式表彰者名簿 (順不同・敬称略)

福岡県知事表彰

永年勤続功労者表彰 村上 一志

福岡県消防協会長表彰

消防分団表彰・竿頭授表彰 糸田町消防団 第1分団2部

優良団員表彰 佐々木光博 牛島 俊一

楠 貴宏 廣房 良郎

30年 香川 豊

20年 原 伸哉 村上 一志

永年勤続消防団員表彰 15年 小野 和之 西 政績

藤村 知亮

10年 坂本 高道

田川郡消防支部連合会長表彰

小椿 裕治・水井 宏之

町長表彰

松村 一幸・大月 良一・池田 弘・立花伸一郎

ふるさといとだにご寄附ありがとうございます

寄附者名(ご希望者のみ)

寄附額

匿名 1件

100,000円

匿名 57件

720,000円

ふるさといとだを応援してください!

寄附申出書の送付先および問合せ先

糸田町役場 総務課 〒822-1392 福岡県田川郡糸田町1975番地1

電話0947-26-1232 FAX0947-26-1651 E-mail furusato@town.itoda.lg.jp

業務時間:午前8時30分~午後5時15分